

中国の記事から (WTO/FTA・貿易・安全 ・その他)

2006年9月20日号

目次

◎8月の全国消費者物価は前年同月より1.3%上昇

【経済日報 2006年09月12日】

◎中国とチリ、10月から多数製品を非関税扱いに

【中国貿易報 2006年09月13日】

◎福建省の日本向け農産物輸出が減少、ポジティブリスト制で

【国際商報 2006年09月13日】

◎8月の全国消費者物価は前年同月より1.3%上昇

【経済日報 2006年09月12日】

国家統計局は、8月の全国消費者物価は前年同月より1.3%上昇したと発表した。内訳は食品価格が1.4%、非食品価格が1.3%、消費財価格は1.0%、サービス価格は2.3%それぞれ上昇した。

その他の価格はたばこ・酒類が0.6%、家庭用設備・修理サービスが1.5%、医療・保健サービスが1.5%、交通・通信が0.1%、居住関連価格が4.8%それぞれ上昇し、衣類が0.5%、娯楽・教育・文化用品・サービスが0.1%下落した。

また、1～8月の消費者物価は前年同期より1.2%上昇、増加率は1～7月と同程度、前年同期より0.9ポイント減となっている。

◎中国とチリ、10月から多数製品を非関税扱いに

【中国貿易報 2006年09月13日】

チリを訪問した呉邦国・全人代委員長とチリのバチェレ大統領は両国の自由貿易協定が10月1日から実施されると共に、サービス貿易協議、投資協議も開始されると発表した。協定実施は他の

中南米諸国と中国との自由貿易協定のモデルになる(中国社会科学院の楊志敏氏)ものと期待される。協定に基づいて両国は関税を引き下げていく予定で、関税対象となっている製品の97%を10年以内に非関税扱いとしていく。チリは10月から中国製品5891品目について非関税扱いに、中国はチリ製品2806品目を非関税扱いとする。対象となるのは農産物、化学品、機械・電気製品が中心。これ以外の製品については5年内、または10年以内に非関税扱いとしていく。

中国はこのほかチリ製品1947品目を2007年1月1日から非関税扱いとする。中国はこれまでもASEANと自由貿易協定を実施している。

◎福建省の日本向け農産物輸出が減少、ポジティブリスト制で

【国際商報 2006年09月13日】

福建省福州市検験検疫局は、同市の日本向け農産物輸出額は食用菌が前年同期より44.4%増となったが、ウナギ蒲焼は同18.4%減、野菜は同18.4%減、茶葉は同5.3%減とっていると発表した。これは日本が5月29日から実施している残留農薬規制強化策・ポジティブリスト制の影響である。輸出業者の中には基準が強化されたことで農産物在庫が増えることを回避するため生産を減らすものもある。福州検験検疫局は、政府機関と農業、漁業、対外経済貿易委員会ら関係機関が共同対応策を採るようと呼びかけ、品質保障体系を構築し、農薬、飼料、化学肥料使用状況の監督・管理を強化していく方針である。

本情報は、株式会社日本能率協会総合研究所により
翻訳された中国の新聞記事をもとに、同社の許可を得て
独立行政法人農畜産業振興機構が整理したものです。